

1

本書は、第二次世界大戦期に仏領インドシナ（仏印）に駐在した日本人外交官・横山正幸のメモワール（原文はフランス語）の邦訳である。メモワールの原文は、エクサンプロヴァンスのフランス国立海外文書館（Archives nationales d'outre-mer: ANOM）に保管されている FRANOM 2 HCI/226～227: Haut-Commissariat de France pour l'Indochine-Fonds du Conseiller politique (1945-1953) “Mémoires personnelles de Yokoyama” である。

筆者の横山正幸（1892～1978年）は茨城県の出身、フランス語教育で有名なカトリック系の暁星中学（東京）から、第一高等学校仏法科に進み首席で卒業した。1915年には東京帝国大学法科大学を次席（銀時計）で卒業して、同年の文官高等試験外交科に合格した。外務省に入省後は、フランスやベルギー、ジュネーヴなど、もっぱらフランス語の能力が活かせる国々に赴任したが、1936年に駐エジプト公使、1940年に駐スペイン公使に任命された。1941年には「依願免本官」、つまり外務省をいったん退職し、大阪商船会社の「顧問」に転じている¹。

しかし、同じ年の1941年9月には、新たに編成された仏印資源調査団の団長に任命された。この間の経緯について、本書の第1章第1節の冒頭でも簡単に触れているが²、さらに第二次大戦後の1959年に横山自身が衆議院外務委員会で参考人として、次のように語っている。

私が最初当時の仏印に参りましたのは、昭和十七年〔ママ〕九月に資源調査団長を拝命いたしましたので、十月十八日に先発隊十数名とともにハノイに到着いたしました。ハノイは当時北部仏印の首府でありまして、そこに仏印総督府もありましたので、そこにわれわれの調査団の本部を設けて仏印全土の資源の調査をいたしました。これは政府が、すでにほぼきまっておった戦争突入を前にして、どうしても南方における資源の開発、増産をはかって、わが軍力の維持に努めなければならない立場にありましたので、調査団の人数は御承知かと思いますが、百四十数名の日本が相当優秀な民間及び官界の技術家を中心として組織されて、これが農林資源その他十四班に分かれて行ったわけがあります³。

¹ 別添の「横山正幸略歴」を参照。

² メモワール原文 p. 1（邦訳23頁）参照。

³ 衆議院「第033回国会外務委員会第13号」昭和34年11月21日（<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/033/0082/03311210082013a.html>）。同資料は、南ベトナムに対する戦争賠償協定に関する参考人質疑の議事録である。なお、引用文中で「昭和十七年」とあるが、正しくは昭和16年のことである。

仏印資源調査団の仕事はアジア太平洋戦争の開戦（1941年12月）を挟んで、翌1942年6月まで続いた。いったん日本に帰国した横山は、引き続いて同年11月には、仏印特派大使府経済顧問に任じられ、再度ハノイに赴任した。この時のハノイ赴任に関して、本メモワールの第1章第1節には、次のような簡単な言及がある。

私は使節団の任務終了に伴い、1942年5月末に報告のために東京に戻った。それから4か月後、私は東京で「芳澤仏印特派」大使閣下の経済顧問に任ぜられ、インドシナの外交使節団に配属された。

私は1942年10月末にハノイに戻り、経済問題、主に鉱山、農業、森林等の天然資源開発に関して総督府との間で始まる交渉において大使に協力した⁴。

衆議院外交委員会での参考人発言でも、次のように語っている。

「仏印資源調査団の団長として」まる六か月間現地調査をやり、一か月間で報告をまとめて日本へ帰りまして、その帰った十八年「ママ」の十月に、すぐその報告の結果に基づいて、できることは開発及び増産を実施するために、当時の仏印政庁と交渉し仕事を進めるために、私は当時の仏印特派大使府の経済顧問として行くようにというお話でありまして、その通りにいたしました⁵。

さらに、ハノイ在任中の1943年6月には、ハノイに新設された日本文化会館の館長を兼任している。その間の経緯について、本書で横山は次のように回想している。

このような大使の交代「芳澤謙吉から松本俊一への仏印特派大使の交代」に伴って、私は「経済顧問」の職を辞して、インドシナにおける日本文化会館の設立に専念したいとの意向を、芳澤閣下に伝えた。1943年3月から、私は同会館の設立準備を委任されていたのである。【ところが、】その間に、【松本】新大使は私に対して、彼のもので「経済」顧問の職務を続行することを求めてきた。彼【松本大使】が着任し、1944年11月にサイゴンで我々2人の最初の会談を持って以来、彼は私に対して、インドシナに対する日本の政策にはいかなる変更もないこと、私が彼の前任者【前大使】に対して行っていたのと同じような協力を望んでいること、そして政府はこれらの点の全てについて彼に同意していることを断言した。その結果、私は【日本】文化会館の活動の発展に、より余裕をもって当れることを条件に、顧問の職に留まることを承諾した⁶。

⁴ メモワール原文 pp. 1-2（邦訳23頁）参照。

⁵ 注3。なお、引用文中で「十八年」とあるが、正しくは昭和17年。

⁶ メモワール原文 p. 3（邦訳24頁）参照。

また、前述の衆議院外務委員会での参考人として、次のように述べている。

その当時すでに戦争が始まっておりましたから、日本は破竹の勢いで南方に進出しましたが、そのときの軍事基地はもちろん仏印でありましたし、私もその当時非常に愉快的な思いをしましたのは、サイゴンを基地として、レパルスとか大きな戦闘艦をタイの先の湾で撃ち沈めた。あれらはすべてサイゴンから出発しておったわけではありますが、その戦争中のことでありまして、なお日本と十分に協力してもらうために、仏印において日本文化会館というものを作ることになりました。これは今ベトナムとっておりますけれども、その当時アンナンですね。アンナン人と日本人と仲よくするというのですが、同時にフランス政庁の総督府の協力も得なければなりませんから、やはりフランスとの文化も交換する、要するに三角関係をうまくやっつけていこうというのです。一方ではおどかしたり、すかしたり、なだめたり、激励したり、あらゆる仕事をやるために、一種の外郭団体のような形で文化会館を作りました。その文化会館長を私が兼任させられましたので、両方やっておりました⁷。

2

1945年3月の日本軍による仏印武力処理（明号作戦）に際して、横山はベトナムの王都フエに派遣され、バオ・ダイ皇帝や朝廷の重臣たちとの折衝、彼らと日本軍司令部（サイゴン、その後ハノイ）との連絡役を務めた。また、本書の第三章でも述べられているとおり、フランスからの「独立」を宣言したベトナム帝国政府の最高顧問となった。

本書が主たるテーマとするのは、仏印武力処理から日本の敗戦に至るまでの、フエを中心とする中部ベトナム（アンナン地方）の状況についてである。

同メモワールに添えられたコスト中佐（フランス共和国トンキン・北アンナン弁務官代理）の送付状によれば、メモワールの作成を最初に横山に依頼したのは、1945年10月、フエの共済委員会の前委員長ラグレスであった。彼は「[1945年3月の武力処理前後に]フエで起きた事件を目撃しており、完全かつ詳細な質問事項を作成」した。さらに、コストの前任者であるシェールがメモワールの完成と引渡しの折衝にあたった。しかし、メモワールを完成する前に、横山は連合軍として進駐してきた中国国民党軍によって連行されてしまった。残された草稿を整理して、現在のメモワールの形にまとめたのは、文書課のヴァレット陸軍中尉であった⁸。より具体的に、メモワールの冒頭に付された注意書きによれば、[原文の]60頁以降は草稿のまま残されており、「[横山以外の人間によって]後になって清書さ

⁷ 注3。なお、ハノイの日本文化会館に関して、横山自身が1943年に東京の日仏会館で行った講演の記録がある。横山正幸「日仏印文化交換に就て」『日仏文化』新9号、1944年。

⁸ コスト中佐の送付状原文p.1（邦訳11-12頁）。

れた。」⁹

横山のメモワールは、短い序文に続けて、以下の4章から構成されている。

第I章「3月9日以前」(原文で33頁分)は、横山がインドシナに赴任した経緯の説明から始まって、日本が当時インドシナに対して適用していた「現状維持政策」(いわゆる静謐保持政策)、およびその政策の下での日本の外交使節団や駐屯軍による活動、そして日本の軍部を主体とする仏印武力処理の方針決定などについて記している。第I章の最後は、武力処理が決行される数日前に、横山がハノイからサイゴンに呼び出され、当地の日本軍司令官や参謀長から、フエでの任務を指示された場面で締めくくられている。

第II章「フエとアンナンにおける3月9日の状況」は、全体で4頁あまりしかない。内容的には、サイゴンからフエに移動して、現地の日本軍部隊の責任者と接触したことを簡潔に記したのち(原文で約1頁)、さらに1945年3月9日のフエにおける武力処理の軍事的側面について3頁ほど記したところで終わっている。

第III章「1945年3月9日以後の行動」(原文で67頁分)は、横山が最も頁数を割いている部分である。内容的には、まず横山がフエに派遣されて「バオ・ダイ皇帝陛下付」の任務を課された経緯から始まる。続いて、武力処理翌日のバオ・ダイやファム・クイン吏部尚書(筆頭大臣)との接触、バオ・ダイによる「独立」の宣言、横山がベトナム政府顧問を務めるとともにアンナン理事長官代理を兼務するに至った経緯、ファム・クイン内閣の総辞職とチャン・チョン・キムを首班とする新政府の発足、旧理事長官府の機能をベトナム帝国政府に移行する形での両者の統合、フエにおける情報・宣伝活動の組織化、アンナン地方におけるベトナム人軍事補助勢力や青年運動について、さらにアンナン地方における経済政策、とりわけ食糧の供給問題、そして親日的政客の動向などについて言及している。第III章の最後は、フランス直轄3都市およびコーチシナ直轄植民地のベトナム政府への返還問題について記している。

第IV章「8月初旬から中国軍到着までの行動」(原文で9頁)は、1945年8月の日本軍降伏前後のフエを中心とした政治状況、とりわけチャン・チョン・キム政権の対応について記述しているが、第II章と同じく短い記述に終わっている。

以上のように、章によって長短にかなりのばらつきがあるものの、全体としては、日本軍による武力処理後のアンナン地方、とりわけフエの状況を記述した第一級の貴重な証言となっている。横山は、ベトナム帝国の最高顧問としてバオ・ダイや朝廷政府の重臣たちと頻りに接触を持ったのみならず、また日本軍参謀部との連絡役としての役割を果たし、さらにはフランス人高官を排除した後のアンナン理事長官府の運営にも深く係った。例えば、日本軍による武力処理後のファム・クイン吏部尚書の心境や態度、「独立」宣言後のベトナム政府とアンナン理事長官府の二重構造、フエ朝廷政府と日本軍参謀部の間の見解の相違など、

⁹ メモワールの冒頭に付された NOTICE (邦訳16頁、注意書き)。

従来はあまり語られなかった事象について、言及している。また、この時期のパオ・ダイ皇帝の対応や、新たに成立したチャン・チョン・キム政権の活動、後に南ベトナムの共和国大統領となるゴー・ディン・ジエムの動静など、既刊の回想録などでも¹⁰言及されてきた事象に関しても、横山の視点からの観察や考察が示されている。

3

ただし、このメモワールには、以下のような制約が存在する。すなわち、このメモワールは、前述のとおり、敗戦後フエに残留していた横山が、ドゴール政府から派遣されたフランス当局者の要請に応じて執筆したものである。しかも、最初に依頼したラグレズは、予め「完全かつ詳細な質問事項を作成」していた（上述）。実際に執筆されたメモワールでも、その冒頭で「フエのフランス当局の質問事項に対する回答として1945年3月にインドシナで生じた出来事に関して」記すと明記している¹¹。

その質問事項の全容は、横山が序文に添付した質問事項リスト（序文p.3以下、訳文18頁以下）に示されている。その内容は膨大かつ多岐にわたり、しかもそのリストの末尾には、わざわざ「この注意書きは限定的なものではなく、その他の全ての関心ある情報を含み得るものとする」との一文が挿入されている。つまり、横山から得られる情報を、なるたけ多く、できたらことごとく聞き出したいとの願望が明白である。

ただし、それら質問事項を敢えてまとめるならば、次の3分野に分類できるであろう。

第1に、軍事的側面。すなわち、フエを中心としたアンナン地方における日本軍の行動やフランス人に対する迫害、またベトナム人武装勢力の組織化など。第2に、政治的、行政的側面。とりわけ、パオ・ダイ皇帝や朝廷政府に対する日本の関与、またいわゆる親日的政治勢力や宗教勢力、青年運動に対する日本の関与、ベトミン勢力との関係など。第3に、経済的、社会的側面。とりわけ、1945年3月の武力処理から敗戦に至るまでの状況悪化と、それに対する日本の責任問題などである。

これらに対して、横山は政治的側面、とりわけ行政的側面については饒舌だが、それ以外の側面については、あまり多くを語っていない。特に、軍事的側面を対象とした第Ⅱ章は、おそらく意図的に、短い記述で終えている。この点に関して、メモワールに付されたコスト中佐による送り状は、以下のような不満を述べている。

武力処理後のフランス軍捕虜や民間人捕虜に対する処遇、とりわけフランス人など連合国人の犠牲者に関する情報や、日本の降伏後における日本人の抵抗運動に関しての情報が欠落

¹⁰ 例えば、チャン・チョン・キムによる回想録（陳荊和訳「風塵のさなかに一見聞録」『創大アジア研究』創刊号～第4号に連載）や、パオ・ダイ皇帝の官房長官を務めたファム・カク・ホエの回想録（白石昌也訳『ベトナムのラスト・エンペラー』平凡社、1995年）は邦訳されている。また、パオ・ダイ自身の回想録はフランス語で刊行されている（S.M.Bao Dai, *Le Dragon d'Annam*, Plon, Paris, 1980）。

¹¹ メモワールの表題に付された文章（タイプライター印字の部分）（邦訳16頁）。

している。さらには、宗教問題に関する日本の関わりについても、説明がない。他方、政治的側面について、横山の記述は偏っている、などなど¹²。

コスト中佐の説明によれば、連合軍が横山を「政治犯」として扱うことを検討した時期があったようである¹³。そのような空気を、横山自身も強く意識していたにちがいない。したがって、このメモワールを執筆した動機として、自分に対する嫌疑を晴らしたいとの思いがあったことは疑いない。さらには、横山自身のみならず、日本人の当事者全体（とりわけ外交使節団）の立場を弁護する気遣いが、随所に示されている。

事実、コスト中佐もこのメモワールの性格を、以下のように評価している。

現地における状況の展開をフォローしていた人がこの文書を調べれば、不完全な説明であると判断するかもしれません。横山氏は、[日本の] 外交使節団の [他の] メンバーたちと同じように、仲裁的で人道的な役割を果たしたと自負しています。他方で、[日本の] 憲兵隊や軍に関して、その介入が粗暴というよりもむしろ不器用であったとして、幾分か非難しています。しかし、決定的な事実の暴露によって、祖国を傷つけることがあってはならないとする、日本人外交官・横山氏のもっともな配慮が見受けられません。

横山氏の説明は立派で素晴らしいものであり、明確な客観性を持っています。彼は非常に高貴な人格を持ち、卓越した知性と洞察力を兼ね備え、人間味ある人物を尊重することに心を砕いております。そして、次のように述べるべきでしょう。将来的に、ヨーロッパの中心都市、とりわけフランスの首都において築くことになるであろう彼自身の経歴を傷つけることがないように望んでいると¹⁴。

一般論として、回想録や自伝は往々にして、自己の弁明（アポロギア）としての記述を不可避的に伴う。とりわけ、敗戦直後のフエで横山が置かれていた状況を勘案すれば、そのような傾向が顕著に見られることは否定できない。

4

なお、上に引用した衆議院予算委員会での参考人発言の中で、仏印武力処理（明号作戦）、およびそれ以降のフエでの体験を、横山は以下のようにふり返っている。

それから二十年の三月に御承知の明号事件、これは私がハノイにおりましたときに、軍から呼び出されてサイゴンまで持っていかれて、そこで初めて話を聞かされて、家族も

¹² コスト中佐の送付状 pp. 2-4（邦訳 12-14 頁）。

¹³ コスト中佐の送付状 p. 3（邦訳 14 頁）。

¹⁴ コスト中佐の送り状 p. 2（邦訳 12 頁）。

何にも知らないうちに黙ってユエというところ、それは京都のような昔の首府ですが、ユエに行きまして、夜中の二時ごろに領事館に着いて、二階にじっと泊まり込んだ。そして翌日待機して、晩に撃ち合いが始まりました。もちろん寝ているところへ方々からたまが当たったり [ママ]、大砲のたまが上を通っていくわけです。それで翌日になりまして、午後四時ごろにやっと済んだ。そうすると、私のところに副官が来まして、横山さん一つバオダイ皇帝のところに行って、なぜこういうことをやったかという説明をしてくれというわけで、説明をしました。つまり日本は領土的野心があるのじゃないけれども、仏印軍が寝返りを打つと困るから、早く我が統帥のもとに服せと頼んだが、言うことを聞かないから実力を行使しただけで、アンナンの民衆及び政府に対しては、友だちづき合いでお互いに仲よくしましよと言ったわけです。そうすると皇帝及びその当時の総理大臣は——これは非常に小さな政府でしたけれども、その方々と会いましたところが、日本軍がすでに実力をもってアンナンを保護して下さるなら、フランスが今までのように実力をもってアンナンを保護するという資格がなくなったんだから、あの保護条約というものは事実上消滅するでしょう。僕らはこれから宣言して独立します。よろしいか。と言うから、それはまことにけっこうです、こう言ったわけです。それで今までアンナン王国としてフランスの保護国であったものが、フランスの保護が自然に消滅したから、日本軍と仲よく手を握ってこれから独立国となる、昔のままに今度はベトナム帝国と称するというわけです。ベトナムというのはアンナンが、あたかも日本がやまといわれたようなもので、それがベトナムに変わったわけです。それで私は柄にもなくベトナム帝国最高顧問というものになった。ところがその後、日本がわずか五カ月で没落しましたから、無条件降伏で八月十五日に、私は邯鄲夢の枕のごとく、捕虜になっちゃったわけです。そうして翌年の四月四日に同じくユエから、シナ軍最後の軍団長の引き揚げと同時に引き揚げて参りました¹⁵。

横山が日本に帰還したのは、1946年6月のことであった。連合軍による占領時代の1947年から講和条約発効後の1953年まで、横山は駐留米軍の家族宿舎であるグランドハイツ住宅地区（東京都練馬区）の管理事務所長を務めた¹⁶。その後、1966年には外務省顧問として、ベトナム和平のための特使に任命され、フランスやイギリスなどを歴訪している¹⁷。

この時の日本政府による和平工作は成果を生まなかったが、横山が特使に任ぜられた背景について、衆議院予算委員会における答弁で、椎名外相が次のように述べている。「横山正幸氏は、海外ことにインドシナに関する知識もあり、またそういう面の知己もたくさんある

¹⁵ 注3。

¹⁶ 別添の「横山正幸略歴」を参照。

¹⁷ 『外交青書』1966年版、三 わが国と各国との間の諸問題 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1966/s41-3-2.htm>)。

ので、いろいろこの和平收拾の糸口をつかむという意味」で任命された¹⁸。

1960年代の日本の政界や官界で、横山がフランス語に堪能なインドシナ通の外務省OBとして評価されていたことがうかがえる。

5

冒頭で述べたように、本書は横山正幸のメモワールの邦訳である。

共訳者のひとり白石昌也が、サバティカル期間中の2011年秋にエクサンプロヴァンスの国立海外文書館で同メモワールの全文をデジカメ撮影して日本に持ち帰り、一定の準備期間を経て、2013年秋から邦訳作業に着手した。

第1次の邦訳作業については、難波ちづるの仲介で白井拓朗と岡田友和の協力を得た。白井が前半部分、すなわち送付状と第I章、第II章を、岡田が後半部分、すなわち第III章と第IV章を担当した。また、メモワール原文（フランス語）をデジカメ映像から全文入力する作業を、白井が担当した。

以上の第1次訳文に基づき、白石と難波が、数次にわたって全体的な見直しを行い、日本語表現を含めて抜本的な訂正を加えた。また、その過程で訳注を付し、さらに巻末の索引を作成した。

邦訳の刊行に関して、フランス国立海外文書館の担当者から「この資料は行政フォンドの中に含まれており、したがっていかなる手続きも経ずに出版できる」との回答を得ている¹⁹。同文書館に対して、最大の敬意と謝意を表したい。

また、邦訳作業の過程で、フランス国立科学研究センター東アジア研究所（リヨン）のDr. François Guillemotや防衛研究所戦史研究室の立川京一室長から、貴重なアドバイスを得た。インドシナに対する横山正幸の関わりについて修士論文を執筆中の勅使河原章氏（東京外国語大学大学院博士前期課程）からは、最終段階の邦訳原稿に丹念に目を通していただき、数々の貴重なご指摘を賜った。

メモワール筆者・横山正幸のご子孫の所在確認について、阿曾村邦昭氏（在ベトナム大使などを歴任）、高橋邦夫氏（在ベトナム公使、在ネパール大使などを歴任）、勅使河原章氏などから、ひとかどならぬご助力を得た。

かくして、横山正幸のお孫さんにあたる日向精義（ひなた・せいぎ）氏と、東京でお目にかかることができた。祖父と同じく暁星のご出身で、外務省に入省、駐マダガスカル大使、2003年の東京アフリカ開発会議（TICAD）担当大使、在モロッコ大使などを歴任したとうかがった²⁰。

¹⁸ 衆議院「第051回国会外務委員会第3号」昭和41年2月23日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1966/s41-3-2.htm>）。

¹⁹ 2015年4月27日付Eメール。

²⁰ 日向精義氏には、白石と難波が2017年5月6日東京でお目にかかった。

この邦訳計画を具体化できたのは、白石を研究代表者、難波を分担者のひとりとする早稲田大学特定課題研究助成費B（2013年4月～10月）に続いて、学術振興会の科学研究費補助金・基盤研究（A）一般「第二次世界大戦期日本・仏印・ベトナム関係研究の集大成と新たな地平」（課題番号25243007，研究実施期間2013年11月～2018年3月）を獲得できたことによる。

また、最終的成果としての邦訳を刊行するにあたって、早稲田大学アジア太平洋研究センターの理解と協力を得た。

横山正幸略歴

茨城県出身，明治25年3月15日出生，昭和53年2月21日没
貿易商横山孫一郎の長男
暁星中学，一高仏法科卒（首席）を経て大正4年東京帝国大学法科大学卒（銀時計）。
大正3年 文官高等試験合格
大正4年 外務属・政務局一課
 外交科試験合格
 外交官補・シヤム
大正5年 仏国
大正8年 講和全権委員随員
 大使館三等書記官・仏国
大正10年 外務事務官・欧米局二課
大正11年 電信課
大正13年 二等書記官・仏国
大正15年 一等書記官・総領事・アレキサンドリア
昭和7年 大使館一等書記官・仏国
昭和8年 大使館参事官・ベルギー
 国際会議日本国事務局次長
 兼ジュネーヴ総領事
昭和11年 特命全権公使 エジプト
昭和15年 スペイン
昭和16年 依願免本官，大阪商船会社顧問
昭和16年9月から17年6月 仏印資源調査団長
昭和16年11月 仏印特派大使府経済顧問
昭和18年6月 ハノイ文化会館館長
昭和21年6月 帰国
昭和22年から28年 日本駐留米軍顧問グランドハイツ住宅地区管理事務所長
昭和32年から41年 外務省顧問

出典：秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（第二版），東京大学出版会，2013年，621頁；
『外務省年鑑（昭和12年12月編）』外務大臣官房人事課，352-353頁。